

第10回 建設産業戦略会議
議事概要

日 時：平成23年5月31日（火）10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎3号館 8階国際会議室

○ 東日本大震災への対応及び建設産業の再生と発展のための具体的な方策について審議し、委員から以下のような発言があった。

（震災への対応について）

- ・ 阪神大震災の後、兵庫県のGDPが震災以前の水準に戻るまでに10年位かかっており、今後の経済活動の動向が懸念されるとの声もある。
- ・ 復旧・復興過程に関係なく、中長期的に懸念されるべきことへの対応は粛々とやっていくことが必要。

（技術者制度の見直しについて）

- ・ 技術者データベースについては、監理技術者資格者証にかわる本人の経験等の確認と同時に、技術者が積んだ経験が認知されるような形のデータベースとして構築すべき。
- ・ 専任配置の確認に利用できるため、対象を民間工事や主任技術者に広げることも含めて検討すべき。
- ・ 許可制度の28業種区分は技術者制度と密接に関連しており、昭和46年以来改正されていないため、点検が必要。

（転業・廃業等の支援について）

- ・ 現在行われている転業等の支援について有効なものそうでないものがあると思うので、事後評価が重要。

（過剰供給構造の是正について）

- ・ 不良不適格業者の明確化が必要。
- ・ 財産的基礎等の許可要件、許可期間等については、改正すべき点があるのかを含め、中長期的に慎重な検討が必要。
- ・ CMについては、建設工事の請負の延長としてとらえられていることが多い。メリットは大きく成功事例もあるので、マーケットの発信が必要。

【今後の予定】

○ 次回は6月10日（金）に開催し、とりまとめに向けた討議を行うこととなった。